

2 荒子保第701号-5
令和2年5月26日
(公印省略)

区内保育園等の保護者様

荒川区子ども家庭部
保育課長 浦田寛士

臨時休園後における保育施設の対応等について

日頃より荒川区の保育行政にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

6月1日より保育園は自粛要請のうえ保育を実施してまいります。保育施設におきましては、園児、職員が集団で過ごすことから、新型コロナウイルスの感染リスクを低減するために、各保育施設的环境に合わせ、3密（密閉・密集・密接）を防ぐために下記の通り対応しつつ保育をおこなってまいります。

つきましては、保護者の皆様におかれましては、ご理解ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

記

●各保育施設における感染拡大防止を図るための対応について

- 1 園児と職員の毎朝の検温と健康管理に努める。「手洗い、うがい」は徹底して行う。
- 2 園舎内・玩具等、子ども達の手が触れるところは丁寧に消毒する。
- 3 保育室の換気を、定期的実施する。
- 4 食事環境、睡眠（午睡）、遊びの場では、できる限り園児同士の距離の保持を行う。
- 5 園児等が多数集まる行事は当面の間、実施を見合わせる。

●保護者の皆様へのご協力依頼について

- 1 園児の体温測定、その他の症状についての健康観察を行い、記録をお願いいたします。
- 2 送迎の方は保育室内への入室はご遠慮ください。
(経路などは各保育園の指示にいただきますようお願いいたします。)
- 3 送迎の方は最小限の人数とし、身支度等は速やかに済ませていただきますようお願いします。
- 4 送迎の折の手指の消毒、マスクの使用のご協力をお願いいたします。
- 5 保育中に体調の変化や症状が見られた場合は、お迎えの連絡をさせていただきます。発熱の場合は解熱後24時間以上経過し呼吸器症状等が改善傾向となるまでは、登園を控えてください。

【問い合わせ先】

保育課保育指導係 電話 3802-3111

内線 3823・3824・3846